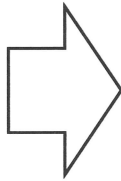
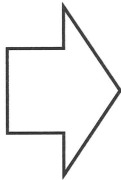
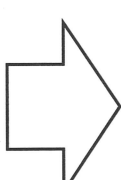


第4章 第2次奈良市地域福祉活動計画

《第2次地域福祉活動計画体系（及び第3次奈良市地域福祉計画）》

基本理念	基本目標	活動の方向
支え合い、ともに生きる 安心と健康のまちづくり	1.「ひと」づくり ～地域生活を支える人づくり～ 《 ひとごと ^{ゼロ} “0” 》	(1)地域福祉への関心と理解を広げる取組みを通じた担い手づくり
		(2)地域福祉の活動支援
	2.「ネットワーク」づくり ～課題を深刻化させない連携づくり～ 《 虐待 ^{ゼロ} “0” 》	(3)困りごとを受け止める体制づくり
		(4)課題を深刻化させない仕組みづくり
	3.「こと」づくり、「場」づくり ～くらしを支えあう活動・サービスづくり～ 《 孤立 ^{ゼロ} “0” 》	(5)地域生活を実現するための資源やサービス・活動の展開
	奈良市社会福祉協議会 基盤強化計画	(6)実施計画推進のための 基盤づくり

	役割分担	重点的な取組み
	行政	・ 広報活動の充実 ・ 新しい地域活動者の発掘
	民間	・ 広報活動の充実 ・ 福祉教育の推進 ・ 新しい地域活動者の発掘
	行政	・ 地域での調整と支援 ・ 地域での福祉活動の展開
	民間	・ 地区別福祉活動計画づくりの推進 ・ テーマに応じたボランティア等の組織化と活動支援 ・ 地域福祉活動の財源づくり
	行政	・ 地域での相談支援体制の充実
	民間	・ エリアごとの支援体制の充実 ・ 総合相談体制の構築 ・ 災害支援体制の構築
	行政	・ 権利擁護の推進 ・ 見守り活動の推進
	民間	・ 権利擁護の推進 ・ ひきこもり支援体制の構築 ・ 地域みまもりサポート制度の構築
	行政	・ 居場所づくり、活動拠点づくりの支援
	民間	・ つながり/見守り/支え合い活動の推進 ・ 多様な協働による居場所づくり ・ 社会福祉法人との協働による資源開発
	市社協	・ 事業推進のための組織体制の強化 ・ 職員の専門性の向上 ・ 安定した経営のための財政基盤の強化 ・ 実施計画を着実に進めるための体制づくり

基 本 理 念

支え合い、ともに生きる 安心と健康のまちづくり

～地域包括ケアと地域共生社会の実現に向けて～

- ◆住民だれもが、地域で生きがい（出番）や役割をもちながら、支え上手・支えられ上手になれるような住民が主役のまちをめざします。
- ◆住民だれもが、互いを認め合い、ともに支え合いながら自分らしく暮らし続けられる地域をめざします。
- ◆住民だれもが、孤立することなく、暮らしの問題や生きにくさを受けとめ分かち合うことのできる地域をめざします。

基本目標1 「ひと」づくり ～地域生活を支える人づくり～

困ったときにはすぐにSOSが発信できるような「助けられ上手」を作るとともに、認知症や障害のある方の地域生活の実現に向けて理解を広げるなど、地域の福祉意識の向上を図ります。また、新たな活動の担い手を発掘したり、その活動を支援する取り組みを通じて地域福祉活動の活性化を進めます。

《 ひとごと^{ゼロ} “0” 》

基本目標2 「ネットワーク」づくり ～課題を深刻化させない連携づくり～

身近な地域で困りごとに気づきあったり、相談を受けとめる体制づくりを進めるとともに、相談をたらい回しにしないワンストップをめざしたネットワーク構築を進めます。また、すぐに解決が難しいケースに関しては、課題を深刻化させないよう支援機関のネットワークを強化するとともに、支援体制の構築にも取り組みます。

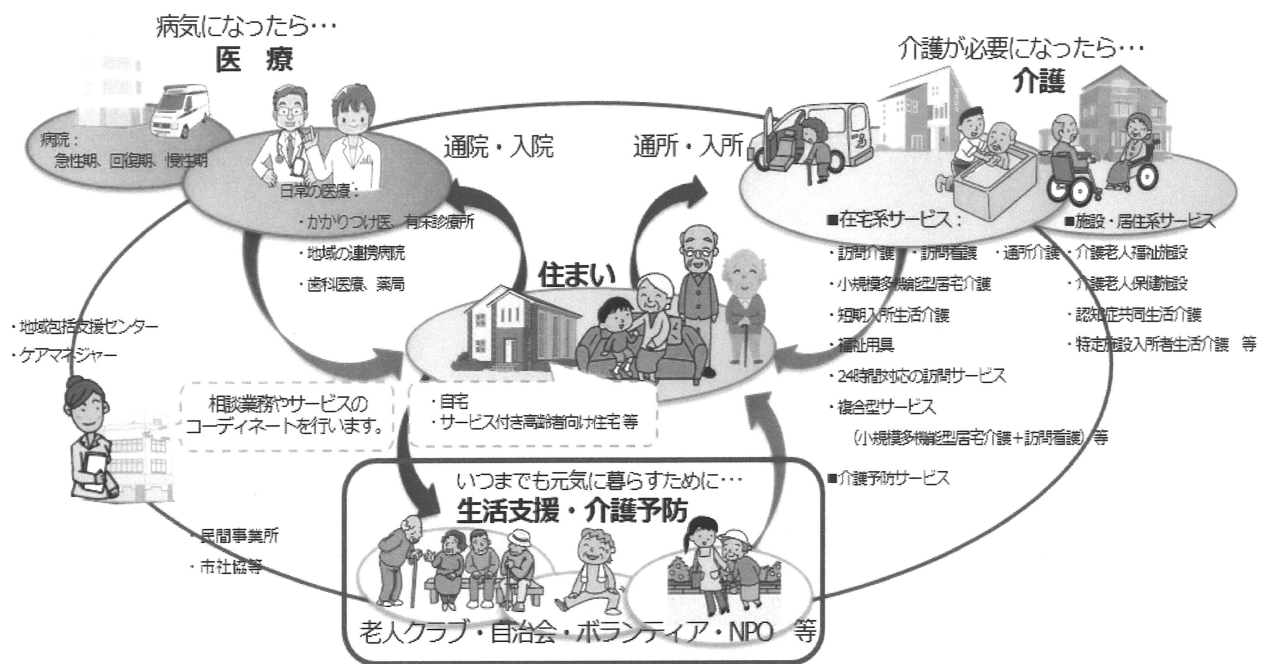
《 虐待^{ゼロ} “0” 》

基本目標3 「こと」づくり、「場」づくり ～くらしを支えあう活動・サービスづくり～

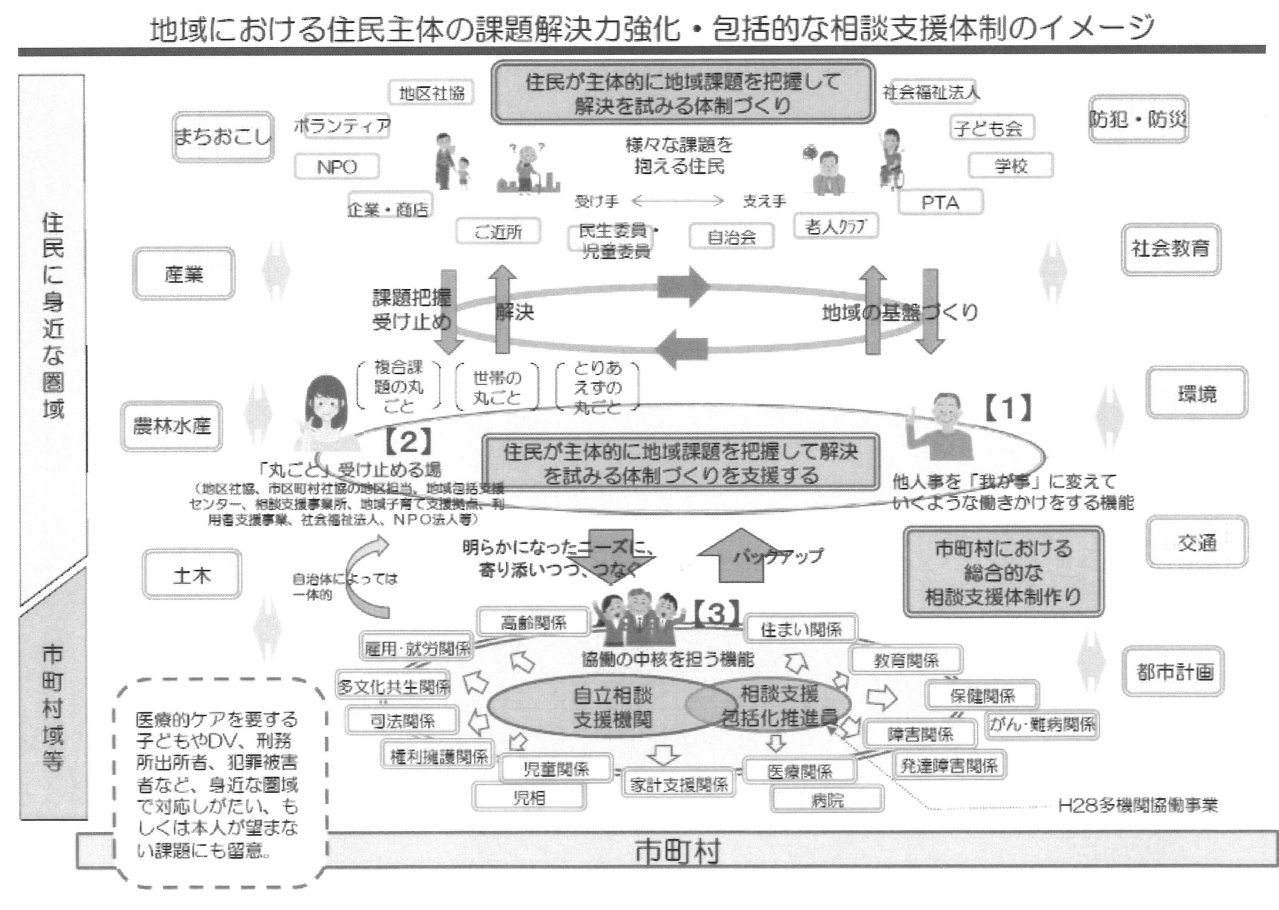
地域生活を実現するために必要な居場所づくり等の活動おこしを積極的に推進していきます。特に、地域活動者だけでは取り組みが困難なテーマ等については、社会福祉法人をはじめとした様々な機関との協議・協働により資源開発につなげます。

《 孤立^{ゼロ} “0” 》

参考：地域包括ケアシステムのイメージ図



参考：「地域共生社会（『我が事』『丸ごと』の地域づくり）」のイメージ図



1. 「ひと」づくり ～地域生活を支える人づくり～

(1) 地域福祉への関心と理解を広げる取り組みを通じた担い手づくり

●広報活動の充実

達成目標：ボランティア養成 延べ3,000名

地域にはどのような課題があるのか、またどのような地域福祉活動が実践されているのかなど、地域福祉に関して広く情報発信を行うことは、市民一人ひとりの地域福祉への関心を高め、理解を深めることにつながります。ターゲットに応じて適切な広報ツールを活用し、広報活動の充実を図っていくことが求められています。

現状は… 地域福祉に関して広く情報発信を行うために、広報紙「ならし社協だより」を年4回発行するとともに、社協ホームページを開設し情報発信を行っています。また、必要に応じて各所属にてセンターだより等を発行し、福祉センター等での事業周知等に努めています。

4年後は… 市民が知りたい、読みたいと思う情報が提供できるよう内容の充実に努め、見やすくわかりやすいホームページの活用を行います。

そのために…

- 社協だより、各センターだよりの内容充実 → 継続
- ホームページのリニューアルとSNSの活用 → 新規

●福祉教育の推進

小・中学校での福祉教育の支援をはじめとして、幅広い世代に福祉についての学習機会を提供し、障害のある方の地域生活等への理解を深めるとともに、気軽に自分のことから福祉活動に参加できるような意識の醸成を図ります。

現状は… 約30か所の小・中・高等学校において福祉体験学習の指導ならびに支援を行っています。また、「市民交流さろん」等を通じて福祉やボランティアについて理解を深める取り組みも進めています。

4年後は… 学校のみならず地域教育協議会や福祉事業者との連携により福祉教育プログラムの内容充実を進めるとともに、自分のまちを良くする仕組みとして寄付やボランティアについても理解を深めます。

そのために…

- 福祉教育のコーディネート機能の充実 → 継続
- ボランティア学習の推進 → 継続
- 赤い羽根教室の開催 → 新規

●新しい地域活動者の発掘

地域ではふれあいサロン活動をはじめとする様々な地域福祉活動が多くボランティアの協力によって展開されています。これからの地域福祉活動には、「支える側」「支えられる側」と分けて捉えるのではなく、地域における対話と交流を通じた「支え合い活動」として進展していくことが求められています。

現状は… 毎年、テーマに応じたボランティア等の養成講座（年間約250名受講）を実施し、多くのボランティアが福祉活動の担い手として活動を展開していますが、担い手の高齢化・固定化に悩む団体も多く、幅広い世代の活動への参加が課題となっています。

4年後は… 団塊の世代や学生等が活躍できる場の創出をめざします。

そのために…

- テーマに応じたボランティアの養成 → 継続
- 生活支援員※の養成 → 継続
- ゆるやかな見守り等を進める担い手の発掘・養成 → 新規

※福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）において、認知症の高齢者や知的障害者などの、財産管理や福祉サービスを受ける権利を守る専門員のこと。

～参考事例の紹介～

コラム4 「フェイスブック」を活用して情報発信

奈良市の富雄団地にある、かつて幼稚園だった建物の一角をリノベーションして設置した「コミュニティスペースまんま」が平成27年10月に本格オープン。

多様な協働で進めてきたこの場所での様々な取り組みをSNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の一つである「フェイスブック」を活用して情報発信しています。



コラム5 キーワードは「地域で子育て」 《明治地区社会福祉協議会》



「福祉体験学習」は、小学校で毎年行われ、地区社協メンバーを中心に住民が30名ほど参加しています。プログラムについては、ご近所の方々と一緒に学ぶことで、子どもたちに、顔見知りの大人が一人でも多くできるように工夫しています。ある年、「防災訓練に参加したいけど、高齢なため小学校まで行くことができない」という高齢者の声がありました。どうしたら参加できるかという事を話し合う中で「車イスで参加してもらってはどうか」という意見が福祉体験学習に参加した方から挙がりました。大人の姿を見て、子どもたちも地域活動の担い手に育っていく、福祉体験学習はこれからの地域の人材育成の一つのきっかけになっています。

コラム6 ひきこもりサポーター養成講座を開講

「ひきこもり」は家族の問題だという捉え方によって、家族全体が周囲から孤立してしまうこともあります。また、医療面・心理面の配慮が必要となるなど難しいことも多く、周囲の人は心配していても「自分たちに何が出来るのか分からず、立ち入ってはいけない」と何も出来ないでいるといった現状も見えてきました。そこで、「ひきこもり」とは何かを知ってもらい、本人の苦しんでいること、周囲に出来ることについての理解を広めたいとの思いから、「ひきこもりサポーター養成講座」の実施へとつながりました。



(2) 地域福祉の活動支援

達成目標：地区別福祉活動計画 全地区策定

●地区別福祉活動計画づくりの推進

地域の実情に応じて活動を展開するためには、地区別福祉活動計画の策定が重要です。さらに、地区内の各種団体の連携を深めるとともに、地域課題や福祉のまちづくりのビジョンについて共有を図ることができます。

現状は… 市内 46 地区のうち、現在すでに 19 地区で計画策定に取り組みされており、地域課題解決に向けた協議の場づくりや各種団体のヨコの連携づくりを支援しています。

4年後は… 市内 46 地区すべてにおいて地区別福祉活動計画（アクションプラン）の策定をめざします。

そのために…

- 地区別福祉活動計画（アクションプラン）の策定支援→継続
- 地区における各種団体の協議の場づくりの支援→継続

●テーマに応じたボランティア等の組織化と活動支援

これからの地域包括ケアシステムの構築においては、地域に根差したボランティア・NPOの活躍が必須となります。そのためにも、ボランティアが継続性を持って活動できるためのエンパワメント支援(ボランティアコーディネーション)が求められています。

現状は… 障害のある方やひきこもりの方の地域生活を支援するボランティアや、市民後見人の養成に取り組んできました。養成後のフォローアップや組織化、テーマごとの情報共有等を進める協議の場づくりに着手しています。

4年後は… 社協ならではのボランティアコーディネーション力を発揮し、地域包括ケアの担い手づくりを進めます。

そのために…

- 奈良市ボランティア連絡協議会等との連携強化→継続
- 住民参加型在宅福祉サービス連絡会の開催→継続
- 地域生活を支える担い手の育成と組織化
【市民後見人、ひきこもりサポーター他】→継続

●地域福祉活動の財源づくり

「じぶんのまちを良くするしくみ」として取り組まれている共同募金運動で集まった募金は、民間の地域福祉を支える活動に使われる貴重な財源です。また社協会員は社協の事業に賛同し、資金面から支えていただく大切な地域福祉のサポーターです。いずれも地区社協活動を始めとする様々な地域福祉活動を活性化させるために、協力者を増やすための積極的な取り組みが求められています。

現状は… 共同募金運動では、奈良県共同募金会奈良市支会の事務局として運動協力を行い、募金増額と使途の透明化を図るために共同募金委員会への移行へと着手しています。また、社協会員拡充については、行動計画に基づいてつながりを活かしたアプローチを進めています。

4年後は… 共同募金や社協会員への理解者・協力者を増やし、年々減少傾向にある募金・寄付実績に歯止めをかけます。

そのために…

- 共同募金運動の推進→継続
- 社協会員の拡充→継続
- 寄付つき商品の開発→新規

～参考事例の紹介～

コラム 7 地区の地域福祉活動計画ってどんなもの？

○計画ってどんなもの？

「自分の住むまちをどのようなまちにしたいか」その目標を示すとともに、目標達成に向け、今後取り組むべき事柄（いつ、誰が、何を、どうする）をまとめたものです。

○計画を作ると何かいいことがあるの？

→計画があることで、地区で活動している人もそうでない人も含め、**地区全体でまちづくりのビジョンが共有でき**、目標の達成に向け、着実に活動を進めることができます。

→計画に目標が示されることで、地区の各種団体が目標に合わせて活動を進めやすくなるとともに、**目的を同じくする活動は協力しながら進める**ことができ、地区全体でより効率的な活動が可能になります。

→計画により、これからの方向性が示されていることで、「〇〇さんがいないと活動が進まない」というような、特定の人に負担がかかりがちな状況が緩和され、**活動の継続性が担保**されます。

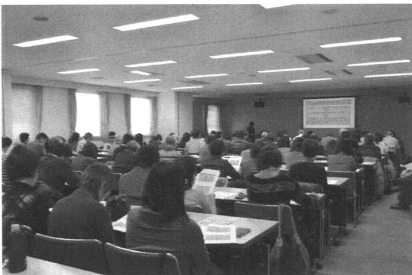
→また、計画策定の過程において、住民同士が協議の場を持つことは、関係性の深まりや、**課題解決のための土壌を育む**ことに繋がります。



コラム 8 市民後見人を目指して活動中！！

奈良市では、平成 25・26 年度に市民後見人養成講座を行い、69 名の方が受講修了しました。

市民後見人を養成した背景には、成年後見制度の担い手不足の解消という理由だけでなく、市民の方々それぞれの人生経験を活かし、より住みやすい地域を作るための 1 つの仕組みとしていく、そんな思いが込められています。



しかし、成年後見制度では被後見人等の財産管理や身上監護など、本人の代理人として重要な役割を任されることから、家庭裁判所も養成後すぐに市民後見人としての選任はできないとの考え方です。そのため、現段階ではフォローアップ研修会や法人後見支援員、社協の生活支援員として活動いただき、後見人としての実務に近い実践研修を通じてノウハウの蓄積に努めています。

コラム 9 寄付つき商品「育西食育アイデア弁当」の協定締結！

平成 29 年 4 月に、育英西中学校・高等学校と（有）村井食品、そして本会の 3 者による協定調印式が「コミュニティスペースまんま」にて行われました。育英西高等学校の生徒が考案したお弁当が、学内での「お弁当総選挙」を経て商品化されています。このお弁当の売り上げ 1 個につき 10 円が本会に寄付され、「いいばしょプロジェクト」の活動資金として使用されています。



2. 「ネットワーク」づくり ～課題を深刻化させない連携づくり～

(3) 困りごとを受け止める体制づくり

●エリアごとの支援体制の充実

達成目標：各拠点での相談件数 延べ 35,000 件

身近な地域で困りごとを受け止めるためには、専門職や専門機関によるアウトリーチ（地域に出向くこと）を推進することが重要です。平成 27 年度に組織化を行った「地区社協会長会」との連携・協働を進めながら、地域課題・生活課題の解決に向けた体制づくりが求められています。

現状は… 市内 46 地区にある地区社協を、その地域性や活動状況を基に 7 つのブロックにわけ、各ブロックに地域担当者を配置しています。地域の困りごとを受け止め、課題解決に向けて一緒に考えながら寄り添い型の支援を進めています。また、地区社協会長会を通じて地域課題の共有や地域福祉活動の情報共有を進めています。

4年後は… 地域住民のみならず、行政や関係機関・団体が連携しながら身近な地域でのチームアプローチを推進します。

そのために…

●地区社協会長会・ブロック会議の内容充実→継続

●地域ケア会議との連携強化→継続 ●相談支援担当者の配置強化→継続

●総合相談体制の構築

住民等が地域生活で何か困りごとがあつて、どこに相談していいかわからない時に、まずは一旦相談を受け止め、適切なところにつないでくれる窓口の存在が重要です。市社協の各拠点施設で相談を受け止める体制づくりと相談内容に応じて適切な機関へとつなぐネットワークづくりが求められています。

現状は… 部署ごとにそれぞれが有する機能に応じた相談対応（年間約 8,500 件）は行っていますが、総合相談窓口としては体制の整備が必要です。

4年後は… 地域住民等が「とりあえず社協に相談してみよう」と存在が認知されることをめざします。

そのために…

●地域支援拠点での総合相談窓口の整備→継続

●生活支援調整会議の開催→新規

●災害支援体制の構築

全国各地で地震、大雨、火災等による大規模災害が頻発している昨今において、要援護者支援ならびに災害ボランティアセンターの運営等においては社協の活躍が期待されています。そのために災害時に行政機関を始めとする様々な関係機関、NPO・ボランティア等が連携できる仕組みを、災害ボランティアセンター設置マニュアルや災害時要援護者支援の取り組みを通じて整備していく必要があります。地域の防災意識をより高めるとともに、関係団体のネットワークづくりを支援していく役割が求められています。

現状は… 市外の被災地支援については、要請に基づき職員派遣を行ったり義援金募集等には積極的に取り組んではいるものの災害時の行動指針となるようなマニュアル等は整備されていません。

4年後は… 災害時の市社協としての動きや役割を整理し、職員個々が認識できることをめざすとともに、関係機関との協定や支援体制づくりをめざします。

●災害ボランティアセンターの運営体制の整備

【初動体制の整備、要援護者情報の管理、行政機関との役割整理、

そのために…

災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル整備等】→新規

●福祉避難所の運営体制の整備

【行政機関との役割整理、設備の調整、介護人材等の確保等】→新規

～参考事例の紹介～

コラム 1 0 「奈良市地区社会福祉協議会会長会」が発足しました！

この会は、市内 46 地区を地域性に基づき 7 つのブロックに分け、各ブロックから幹事を選出し、さらに会長、副会長を選出するなど、地区社会福祉協議会(以下、地区社協)を組織化したものです。これにより、地区社協間での情報交換や課題の共有がよりスムーズになり、また奈良市社会福祉協議会や行政からの情報提供の迅速化も図られます。会長会、幹事会、ブロック会議とそれぞれの協議の場において、「見守り」の仕組みや地区福祉活動計画づくりについて検討を進めています。

【中 央】佐保、大宮、椿井、済美、鼓阪、大安寺西、飛鳥、佐保川、済美南

【南 部】帯解、大安寺、精華、東市、辰市、明治

【中西部】伏見、西大寺北、あやめ池、都跡、平城、六条、伏見南

【西部北】登美ヶ丘、青和、二名、平城西、東登美ヶ丘、鶴舞

【西部南】奈良 帝塚山、学園南、鳥見、富雄南、富雄、学園三碓

【東 部】田原、東里、大柳生、柳生、狭川、月ヶ瀬、都祁

【北 部】右京、神功、朱雀、左京、佐保台



コラム 1 1 困ったときに「助けて」と言える地域の仕組みづくり



二名地区では、地域の“支え合いマップ”づくりから分かった課題をもとに、地区社会福祉協議会の役員を中心に「二名ふれあいネットワーク」が立ち上げられました。

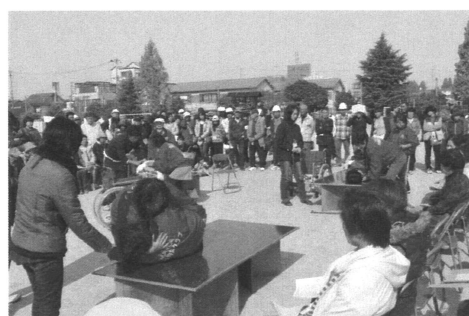
このネットワークは、二名地域包括支援センターや奈良市社会福祉協議会も関わり、地域の方が身近に悩みごとや心配ごとを相談でき、必要に応じて専門職につなげたり、皆で問題を話し合うことに重点をおいた取り組みとなっています。

コラム 1 2 より身近なところで実施される防災活動 《済美南地区社会福祉協議会》

済美南地区では、災害時に 1 か所の防災拠点だけではその機能が発揮できないということで、地区を 4 つのブロックに分け、ブロックごとに防災倉庫の設置・管理や防災活動の企画・実施をされています。

その中心となっているのが各ブロックに配置されている防災士で、地区では防災士の資格取得に対し援助を行ってられます。

災害時に一人でも多くの命を守り、地域の力を発揮するには、平時からのご近所同士の支え合う力が大切です。そのためには、住民一人ひとりが平時からご近所に関心を持ち、関係づくりを進めていくことが求められます。



（４）課題を深刻化させない仕組みづくり

達成目標：多機関協働によるネットワーク
会議開催・参画件数 600 件

●権利擁護の推進

認知症や知的障害、精神障害等で判断能力が不十分な方を支援するには、司法、医療、福祉の専門機関等が協力し、本来あるべき権利の擁護や本人らしい生活支援を行う必要があります。そのためにも、それらの専門機関等の連携を強化し、行政機関との協働のもと、よりよい支援を行う体制が求められています。

現状は… 権利擁護センターの設置に向けて成年後見相談窓口の開設や市民後見人の養成およびフォローアップを行い、権利擁護の支援体制づくりをすすめてきました。また、多機関の協働によるネットワーク会議の開催・参画も毎年増加傾向にあります。（年間 120 件以上）

4年後は… 権利擁護センターの設置に向けた働きかけを継続するとともに、市民後見人研修修了者の活躍の場を広げることをめざします。

●権利擁護支援の充実に向けた専門機関のネットワーク強化→**継続**

そのために…

●法人後見事業の実施法人との連携→**継続**

●福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業）の実施→**継続**

●ひきこもり支援体制の構築

既存の制度サービスや地域での支え合い活動の支援から抜け漏れている事象の一つに「ひきこもり」の問題があります。ひきこもり問題に対して広く理解を促し、行政機関との協働のもと、支援者のネットワークを構築していくことが求められています。

現状は… 市社協の拠点施設にひきこもり相談窓口を設置するとともに、ひきこもり支援団体との協働で、ひきこもりサポーターの養成や居場所づくりに取り組んでいます。

4年後は… ひきこもり支援機関と協力して、ひきこもりサポーターの育成、対話を活用した相談・居場所づくりを推進するとともに、教育・医療・就労支援・福祉などのひきこもり支援に関するネットワークを広げ、公的な支援体制づくりを進めます。

●ひきこもりサポーターの育成と関係機関との連携→**継続**

そのために…

●相談窓口の設置と支援のコーディネート→**継続**

●地域みまもりサポート制度の構築

地域では、「孤立を防ぐ」ために、自治会や民生委員を始めとして様々な見守り活動が行われています。見守り活動を円滑にし、早期発見・早期対応を進めるためには、住民だけでなく、専門職・関係機関・行政等の連携・協働が求められています。

現状は… 見守り検討会議等で協議を重ね、地域みまもりサポート制度の骨格案について取りまとめをしました。また、「安心・安全“なら”見守りネットワーク」に位置付けられた事業として、制度設計に向けて行政との協議も進めています。

4年後は… 地域みまもりサポート制度を活用して、地域での連携のもと新たな見守り活動のカタチが展開されることをめざします。

●情報共有のルールづくり→**継続**

そのために…

●専門機関の相談対応ネットワークづくり→**継続**

●地域における見守り活動に関する事業の実施推進→**新規**

●ゆるやかな見守り等を進める担い手の発掘・養成（※再掲）→**新規**

～参考事例の紹介～

コラム 1 3 「なら高齢者・障がい者支援研究会」でネットワークづくり

平成 26 年 4 月に、奈良弁護士会若手有志と、奈良市内の地域包括支援センター職員有志が中心となり、勉強会や事例検討会を通じて“参加者お互いの顔の見える関係づくり”を目的に、任意団体として「高齢者支援研究会」が誕生しました。

平成 27 年 10 月からは、奈良市社会福祉協議会が事務局となって、新ためて「なら高齢者・障がい者支援研究会」としてスタートし、権利擁護の支援に携わっている人たちが、いつでも・だれでも参加できる緩やかな場として定期開催しています。

権利擁護が必要な人の生活をトータルに支援するには、司法・福祉・医療等に携わる各専門職や当事者団体、行政との連携が不可欠です。支援者 1 人では、一人ひとりの権利や意思決定を支援していく上で、抱え込み、決めつけをしてしまう恐れがあるからです。法律を学び、事例を紐解く。そして参加者が関係づくりをすることで、より良い支援へとつながっていきます。



コラム 1 4 地域食堂「もりもりキッチン」で社会参加をめざす若者の支援

《鳥見地区社会福祉協議会》



「コミュニティスペースまんま」で毎月第 4 土曜日に開催されている地域食堂「もりもりキッチン」。子どもから若者、お年寄りまで、また障害の有無にも関わらず地域の人たちが一堂に会し、食を通じた交流の場や、何かしらの活躍ができる場を目指して地区のボランティアグループが主体となって運営されています。

当日は、会のメンバーと、これから社会に出るために経験を積みたいという若者サポーター(高校生以上)と一緒に朝からカレー

の仕込みや受付、給仕など役割分担されています。年齢も性別も関係なく、楽しくお喋りしながら、和気あいあいと活動されています。

コラム 1 5 自治会の班長さんが“ゆるやかな見守り”のアンテナ役に！

《富雄地区社会福祉協議会》

地区社協では自治会が取り組む安心・安全運動として“ゆるやかな見守り”を進めています。ポイントは、自治会のなかでも隣三軒両隣のご近所さんの変化に気づきやすい班長さんに、見守りのアンテナ役になってもらうこと。

班長さんの手引きに、ゆるやかな見守りについてわかりやすく伝わるチラシを添え、自治会長や民生委員、専門機関職員の顔イラストも掲載。身近に相談出来るよう工夫されています。自治会役員は一年交代のところが多いですが、一年一年の積み重ねは一人一人に伝えられるチャンスとして、継続は力なりの地域づくりに取り組んでいます。



3. 「こと」づくり、「場」づくり ～くらしを支えあう活動・サービスづくり～

(5) 地域生活を実現するための資源やサービス・活動の展開

●つながり／見守り／支え合い活動の推進

達成目標：新たな居場所づくり推進 50 ヲ所

地域のニーズに応じた、ふれあいサロン活動や見守りネットワーク活動などへの支援を行ってきました。また、それら具体的な活動を支える推進組織である地区社協等へもあわせて支援を行ってきました。地域包括ケアシステムの構築を見据えた中で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制作りを進めるため、地域支援ワーカー等によるアウトリーチを基本としたさらなる支援の強化が求められています。

現状は… 地区社協活動を中心として、つながり活動（246 ヲ所）、見守り活動（60 活動）、支え合い活動（13 団体）が展開されています。

4年後は… 地域包括ケアシステムを見据えた資源開発をめざします。

そのために…

- 生活支援コーディネーターの体制づくりへの支援→**継続**
- 行政と連携した地域福祉活動拠点の取り組み支援→**継続**
- 地域支援担当者の配置強化→**継続**
- 小地域福祉活動の実態把握とモデル事業の実施

【高齢者・障害のある方・子ども等の居場所づくり、見守り等】→**新規**

本項 41 ページ
参 照

●多様な協働による居場所づくり

既存の支援が届かない、社会的孤立状態にある人の社会参加のきっかけをつくる居場所として、鳥見幼稚園の跡地に「コミュニティスペースまんま」の開設をモデル事業として行ってきました。地域活動者だけでは進めることが難しい地域の居場所づくりを、多様な機関・団体と協働して創り出していくことが求められています。

現状は… 西部圏域をモデル地区として「いいばしょプロジェクト」の推進を行ってきました。その第一弾として「コミュニティスペースまんま」の設置を行いました。

4年後は… 西部圏域以外の市社協拠点施設や市社協拠点施設以外で「いいばしょプロジェクト」を展開し、地域包括ケアシステムの推進をめざします。

そのために…

- 「いいばしょプロジェクト」実施による居場所づくりの推進→**継続**
- 福祉でまちづくり作戦会議の開催→**新規**
- 市社協拠点施設を活用した居場所づくりの推進→**新規**

本項 42 ページ
参 照

●社会福祉法人との協働による資源開発

社会福祉法人は、これまで多様な地域貢献活動に取り組んできた実績を持ち、ノウハウや資源を有しています。平成 28 年 4 月の社会福祉法人改革に合わせて、制度の狭間で様々な暮らしにくさを抱えている人々へ支援を届けるために、その責務としての「地域公益活動」に期待がされています。

現状は… 奈良市老人福祉施設連絡協議会等の連絡組織はあるものの、生活課題を受け止めて対応していくネットワーク組織はありません。個々の法人努力によって対応しています。

4年後は… 狭間のニーズに対応するための複数の法人が関わる仕組みづくりをめざします。

そのために…

- 奈良県社会福祉法人共同事業（まほろば幸いネット）への参画→**継続**
- 社会福祉法人との総合相談ネットワークづくり→**新規**
- 地域課題と社会福祉法人の地域公益活動のマッチング→**新規**

本項 42 ページ
参 照

～参考事例の紹介～

コラム 1 6 深まる交流と増えるつながり 《西大寺北地区社会福祉協議会》

西大寺北地区では、地区で活躍するボランティアグループにより、「すこやか会」をはじめ、「西北歌の会」「高齢者の集い」といった活動が行われています。「新しい友人ができた」「老人会への参加のきっかけになった」といった参加者の声があったり、最初は乗り気でなかった男性が「サロン活動を手伝ってほしい」と頼まれたことがきっかけで活動に参加されるようになったりと、活動を通じて新しい地域のつながりが生まれています。

また、活動を行う上では、参加者にも一緒に運営の準備を手伝ってもらうことで、地域住民の相互の交流が深まるとともに、活動が活性化しています。



コラム 1 7 「1人」が「独り」にならないために 《月ヶ瀬地区社会福祉協議会》



月ヶ瀬地区では、地区のボランティアグループによる活動などを通して、住民一人ひとりを孤立させない安否確認・見守りの取り組みに力を入れており、数年前からは高齢者への見守り活動だけでなく、子育て世帯の孤立防止にも取り組んでいます。

子どもが産まれた世帯へは、地区社会福祉協議会からお祝い金を持って訪問し、保護者と子育て等のお話をするすることで、これから先孤立してしまうことがないように、地域との橋渡し役を担っています。そして月2回開催している子育て支援事業は、子育て親子の交流の場となっています。

コラム 1 8 見守りから“たすけあい活動”へ 《右京地区 連合福祉たすけあいの会》

右京地区では、自治連合会と地区社協が協力し、お買い物の付き添い、ゴミ出しのお手伝い、電球の取り替え、お話し相手など、地域住民の暮らしのちょっとした困りごとや不安に対応する取り組みが行われています。自治会圏域ごとに配置されたコーディネーターが依頼を調整し、登録ボランティアが活動を行うという仕組みですが、当初は、自分の困りごとを地域の人に手伝ってもらうことに抵抗感のある人も多かったため、訪問による見守りや集いの場で、困りごとを言える関係性を作ることから取り組んでこられました。

現在は、地域包括支援センターとも連携をしながら、地域にある個別課題を共有し、今後の活動の展開にむけて協議を進めておられます。



～参考事例の紹介～

コラム 1 9 子ども達の生活に密着した取り組みを 《大宮地区 キッズおおみや》

大宮地区の「放課後子ども教室」の一環として、大宮小学校の児童を対象に新たにスタートしたのが「おんどく朝ごはん」。子ども達に朝食をとる習慣をつけてもらい、学習意欲の向上や成績アップにつながればとの思いで考案されました。

学期中の毎週月曜日、学校近くの空き店舗を会場に開催され、朝 7 時 40 分過ぎには続々と子どもたちが訪れ、パン 2 個とヨーグルト、野菜ジュースを食べるとともに、持参した本を見せ合ったり、声に出して教科書を読んだりそれぞれの時間を過ごしていきます。子ども達の生活の支えにもなり、保護者も忙しい朝の時間帯の負担軽減にもつながるなど、生活に密着した取り組みが行われています。



コラム 2 0 「いいばしょ(居場所)プロジェクト」進行中！

～中山間部の農村と都市部の団地が手を組んで「買い物支援と活躍の場づくり」～

高齢化率が 60%になる奈良市西部の「鶴舞団地」。ボランティアグループ「つるまい団地見守りネットワーク会」が、高齢者の見守り活動から「新鮮な野菜を自分の目で見て買いたい！」という買い物支援ニーズを把握しました。一方、過疎化が進む田原地区では、地元のお年寄りが作った野菜の直売所「田原やま里市場」で高齢者の活躍の場づくりを進めていましたが、販路の拡大も必要になっていました。



お互いのために何が出来るかを一緒に考えたのが出張直売所「つるマルシェ」でした。田原の新鮮野菜を、自治会集会所前で販売し、田原名産のやまと茶で買い物ついでにお茶を楽しむ。隣にある包括支援センターの協力で、ついでに相談もできる。単独の団体では取り組み難しいことも、一緒に考える仲間がいることで、新たなことに挑戦できることもあります。

コラム 2 1 「食のレスキュー事業」で、心の安定を取り戻すきっかけに！



奈良県社会福祉協議会では、平成 27 年 4 月から、緊急支援を必要とする生活困窮者にその日の食を提供する「奈良県フードレスキュー(緊急食料支援)事業」を始めました。この事業は、現金や食料が底をついた状態で相談窓口へ訪れる方々に対し、食料を提供することで安心・安定した状態で相談を行い、次の支援活動(公的制度の利用など)へつながることを目的としています。

奈良市社会福祉協議会の相談窓口でも対応を行っており、現在、この事業の趣旨に賛同いただける企業・団体へ、食料品の寄贈について協力を募っています。

コラム 2 2 地域包括ケアと地域共生社会の実現をめざして

～社会福祉協議会のがんばりに期待すること～ 《大谷大学教授 山下憲昭》

一般化する暮らしの困りごとに対し、公民が力をあわせて

地域福祉が広く意識されるようになった背景には、それまでの限られた人びとにむけられていた社会福祉のありかたを、すべての市民が安全で心ゆたかに暮らしていけるありかたに、行政施策も市民主体の活動もシフトしていかなければならないという現実があります。

超高齢社会、人口減少社会は、ここ奈良市においても例外ではありません。今日の社会において直面する暮らしの困りごとは、多くの市民に共通する課題です。高齢者の介護問題、心身に障害のある人びとの自立と社会参加支援、生活困窮者支援、近年クローズアップされている引きこもりや発達障害の人びとへの支援など、従来の社会福祉対策の枠をこえて、公民が、行政と地域が力をあわせて、市民みんなが共に生きていける社会の実現にとりくんでいかなければなりません。

身近な地域で暮らしの共同性の再構築をめざす

地域福祉への期待が高まる背景のひとつの側面として、地域住民同士の関係が希薄になっていることへの危機感があります。核家族化と生活様式の変容は「生活の個別化」をもたらしました。消費財の購入が可能なかぎり、困りごとを感じないで生きていけると思いこむことができます。近隣関係の調査では、「あいさつをする程度」の回答比率さえ、低下しています。

人びとは、本来、支えあい助けあって生きる社会的な存在であるはずで、生きがいも、自己実現の目標をもつことにあわせて、身近な他者と認めあえる関係でこそ生まれます。いま、身近な関係で支えあうことの大事さを取りもどすための営みがもとめられています。

日常的な対話と交流・居場所づくり・見守りの活動があつてこそ暮らしの支えあいに

45 頁の図は、生活支援活動の基盤になる地域福祉活動の内容をあらわしたものです。いまふたたび、暮らしを支えあう活動のありかたを考えると、欠くことができない要素です。

①地域でのヨコの関係・対等な関係での対話と交流が地域福祉活動の原点です。対話すること、地域の生活課題を共有することで、他人ごとするわけにはいかないという熱意や地域福祉活動のアイデアが生まれてきます。

②家庭を大事にし職場で一生懸命働いている人びとにとって、いま、第三の居場所を創造していくことが大事だと考えられています。典型的な事例は退職労働者の居場所づくりへの関心です。出番があつて、生きがいを感じることができ、やりがいを発揮できる、そういう場の確保は、ハード面でもソフト面でも急がれる課題です。

③高齢化の進展にともなう高齢者のみの世帯や引きこもらざるをえない事情のもとにある人びとの増加など、社会的に孤立しがちな人びとがふえています。身近な関係で認めあい見守っていく活動は、孤立しがちな人びとを悪徳商法から救ったり、社会参加をうながしたり、生活支援につながっていく可能性をもっています。

④上に記したような活動が充実していくなかで、暮らしの助けあいに発展している地域福祉活動が増えてきました。地域包括ケアシステムの整備は介護保険制度の展開にとって大事な課題になっていますが、専門施設や専門職だけですべてを担いきれるわけではありません。また、地域生活課題のなかで高齢者介護の問題だけを切りとるわけにもいきません。地域生活の課題をトータルに理解し、専門的な対応をうながし、有効に支えていくには、地域の支えあいの力が重要です。

市社会福祉協議会への期待

市社会福祉協議会のありかたは、「協議体」「運動体」「事業体」として定式化されています。市民・住民、関係機関、福祉施設・事業者などで構成する協議体が、暮らしの課題や新たな生活困難の広く社会・市民を啓発していく、いわば福祉の理念の啓発運動にとりくみ、従来の委託事業ばかりではなく、制度の隙間や今後拡大が考えられる生活困難にたいする事業へ先駆的にとりくんでいくことに組織的な特徴があります。

また、社会福祉協議会の事務局業務の焦点は、①地域住民や活動の担い手、社会資源の組織化、②各種団体・組織間の連絡調整、③市民生活の実情や社会的な対策のありかたなどの調査研究、④福祉の風土をつくっていく学習・啓発活動などとして整理することができます。

いま、地域福祉活動の推進がもとめられる情勢において、一面、なんでも地域に押しつけることで生活問題が解決できるわけではないことを市民は知っています。まさに公民協働のとりくみが大事です。社会福祉協議会は、地域住民の主体的な活動に寄りそい、課題を整理し、活動のありかたを提案していく役割を発揮していくことが期待されています。とくに、学区（地区）社会福祉協議会のみなさんや民生委員児童委員のみなさんとの協議（福祉でまちづくり作戦会議等）をとおして、多様な担い手を組織化し、連携して課題にとりくんでいくコーディネーターとしての役割が期待されています。そのためには、地域に出むいて活動する専門職の増員がなによりも重要な課題です。専門職の増員配置なしには、地域福祉（活動）はすすみません。

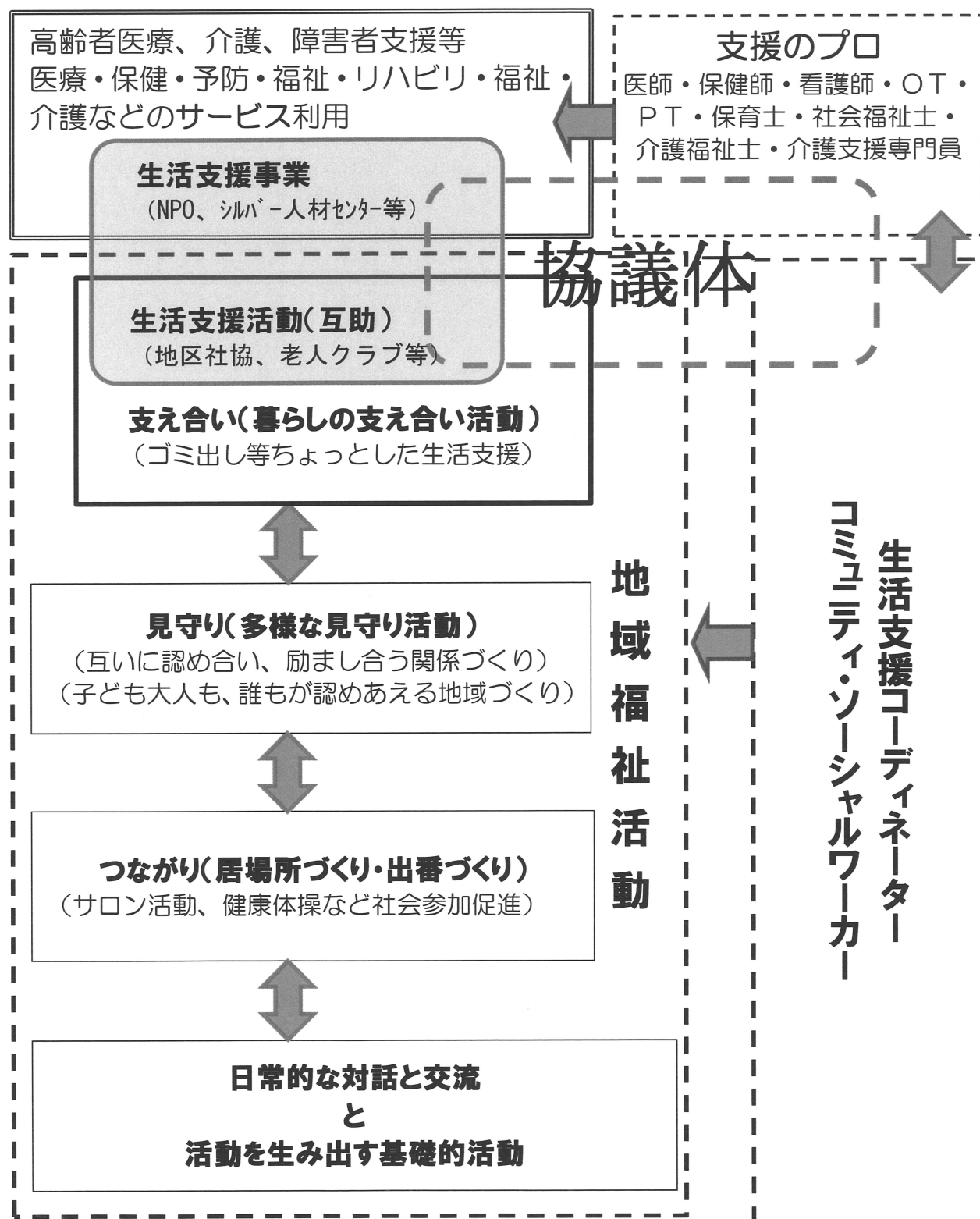
共に生きる社会の実現を目指して

この計画は、子どもたちから青年、中壮年、ご高齢のみなさん、障害で社会的に不利な状態におかれている人びと、社会的に排除されやすい人びと、すべての市民が互いに見守り、いたわりあえる関係がある、そういう福祉のまちづくりを推進していくための大事な目標をあらわしています。共に生きることができる奈良市の実現を！

【イメージ図】 地域福祉活動を基盤にした生活支援の取り組みへ

～既に取り組まれている、自治会域・小学校区域で取り組まれている暮らしの支え合い～

- (1) 暮らしの課題の共有 取り組むべき課題の共有
 (2) 地域福祉活動の4本柱 例) 地域福祉活動と生活支援



高齢者分野で培った地域の力を生きづらさをかかえる人たちに向けていくこと

- 1) 子どもを育てる地域づくり
 2) 障害のある方やひきこもりの人びとなどを排除しない地域づくり

(6) 実施計画推進のための基盤づくり

達成目標：新たな人事体制の構築

●事業推進のための組織体制の強化

社会福祉法が改正され、地域包括ケアシステムの実質始動や『地域共生社会の実現』に向けての取り組みが本格化するなど、地域福祉を取り巻く環境は大きく変化しています。変化に対応し、事業を推進するためには、横断的な組織体制と事業推進のための効果的な人員配置が求められています。

現状は… 課長会議(週1回)や管理職・所属長会議(月1回)を通じて、組織課題解決のための方策を検討したり、部署間の情報共有を図っています。

4年後は… 組織のミッション遂行のために、組織内での部門間連携を強化するとともに、キャリアパス制度を導入し職階に応じた職員評価の仕組みを整備します。

●階層別会議の機能充実→継続

そのために… ●部署横断型プロジェクト会議等の推進→継続

●人事考課制度の導入→新規

●職員の専門性の向上

地域の課題は複雑化しており、課題の個人化と相まって社会的な孤立が進んでいます。このように複雑で複合的な課題に対し、住民主体の原則をもとに地域と協働して、暮らしの困りごとに寄り添い、支援ができる職員が求められています。

現状は… 職員研修計画を基に、新任職員から管理職までの階層別研修を実施するとともに、担当業務に応じたテーマ別研修を行ってきました。また平成27年度より3か年計画で、社会福祉士等の資格取得をめざした支援制度を実施しています。

4年後は… 有資格者を増やすことで知識や援助技術等の専門性を高めるとともに、各職場内での職員育成の環境整備をめざします。

●資格取得促進にかかる支援→継続

そのために… ●階層別ならびにテーマ別研修への職員派遣→継続

●OJT(職場内研修)の実施体制の構築と管理職員研修→新規

●安定した経営のための財政基盤の強化

地域で課題を抱える人への支援や、住民の気づきや共感を促し、住民主体の活動を起こしていくには継続した支援が必要です。そのために社協自身の経営を改善し財政基盤を強化することが求められています。

現状は… 指定管理事業や受託事業については、行財政改革を受けて縮小傾向にある中、「安心生活創造推進事業」等の国庫補助事業を有効活用し、事業展開を進めています。

4年後は… 国の動向や福祉ニーズなど時代のニーズに即した事業展開を行うために、社協の強みを活かした事業経営をめざします。

●法人内経営会議の開催→継続

そのために… ●社協らしさを活かした指定管理施設の経営→継続

●先駆的に実施している事業の全市的な展開に向けた行政提言→継続

●実施計画を着実に進めるための体制づくり

社会情勢は目まぐるしく変化しており、4年後を想定し策定した本計画も、絶えず進捗を管理し、その時々に応じた見直しを行う必要があります。実施計画を着実に実施する強い決意のもと、地域福祉推進の実行性を高めるために進捗管理体制を構築します。

現状は… 地域福祉支援の実行性を高めるため、地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的策定を進めており、策定にあたっては法人内の部署横断型のワーキングチームを結成して検討を進めています。また、両計画の整合性を高めるためには本計画の策定委員は市の地域福祉推進会議委員と兼務していただきました。

4年後は… 第2次地域福祉活動計画の策定に関わった方々で進捗管理ならびに見直しを行い、第3次計画策定に向けた事業評価体制を構築します。

●法人内経営会議の開催（※再掲）→**継続**

そのために… ●地区社協会長会との連携→**継続**

●進捗管理委員会ならびにワーキングチームの設置→**新規**



第5章 計画の進捗管理と評価について

1) 第2次地域福祉活動計画推進の進捗管理・評価について

本計画推進の進捗管理・評価は、「第2次地域福祉活動計画 進捗管理委員会」にて行います。

各項目の年度評価の指標として、各福祉センター等での窓口アンケート等による市民評価、地区社会福祉協議会会長会等での意見収集、事業振り返りシートによる市社協自己評価等を実施します。

市民からの声や、市社協の内部の評価結果をもとに、進捗管理委員会で計画の進捗管理と評価、また必要に応じて見直しを行い、市社協理事会・評議員会に報告するとともに、次年度以降の事業推進に反映します。

2) 各項目の年度評価の指標のモデル

